

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月29日
【会社名】	株式会社東和銀行
【英訳名】	THE TOWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取執行役員 吉永 國光
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
【電話番号】	027(234)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 井上 和昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番7号 株式会社東和銀行東京支店
【電話番号】	03(3542)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 金井 利勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東和銀行東京支店 (東京都中央区銀座三丁目10番7号) 株式会社東和銀行大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目31番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当行第113回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものではありません。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき 金30円

総額1,106,572,860円

第二種優先株式1株につき 金25.56円

総額447,300,000円

なお、普通株式及び第二種優先株式の配当総額は、1,553,872,860円となるものです。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役に、吉永國光、大澤清美、江原洋、櫻井裕之、紺正行、稲葉喜子の6氏を選任するものであります。

なお、紺正行及び稲葉喜子の2氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役に、加藤真一氏を選任するものであります。

なお、加藤真一氏は、社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に、半場秀氏を選任するものであります。

なお、半場秀氏は、補欠の社外監査役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	274,572個	14,770個	0個	94.895%	可決
第2号議案					
吉永 國光	285,541個	3,801個	0個	98.686%	可決
大澤 清美	287,738個	1,604個	0個	99.445%	可決
江原 洋	288,008個	1,334個	0個	99.538%	可決
櫻井 裕之	288,008個	1,334個	0個	99.538%	可決
紺 正行	288,703個	639個	0個	99.779%	可決
稲葉 喜子	288,980個	362個	0個	99.874%	可決
第3号議案					
加藤 真一	194,939個	94,421個	0個	67.369%	可決
第4号議案					
半場 秀	264,823個	24,519個	0個	91.525%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案、第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上